

# 総合防災訓練を実施

## 9月11日(日) 市役所周辺で

申元防災課防災係・内線2531

### より実践的な訓練を

市は、立川消防署や自治会、市消防団などの関係団体と協力し、総合防災訓練を実施します。

●日時・場所 9月11日(日)の午前9時～正午、市役所周辺(立川消防署内第八消防方面訓練場、市役所、市役所北側広場)で。会場周辺地域では午前9時に



救出救助訓練

9月1日は防災の日です。「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識の下、地震が発生したときでも適切な行動がとれるよう、防災訓練に積極的に参加しましょう。

サイレンが鳴ります。なお荒天時や災害時は中止します。

●対象地域 市内全域

●訓練の想定 9月11日の午前9時、立川市で震度6弱以上(マグニチュード7程度)の大

地震が発生。訓練は、午前9時から第八消防方面訓練場で震災消防訓練、その後、市役所北側広場で仮設トイレの設置、炊き出しのほか、消火器を使った初期消火訓練等を行います。

また、防災無線を活用して、公共施設間の相互通信訓練や情報提供訓練なども実施。家具転倒防止器具や火災警報器などの展示を行うほか、家屋耐震診断の相談窓口を開設します。

### 自治会などを中心に 市民防災組織の結成を

大規模な災害が起きたときは、

市や消防署などの行政機関だけでなく多くの生命と財産を守るのは困難です。そのため、市は、災害が起きたときに地域の皆さんが協力して初期消火や被災者の救出、救護などの活動を行う「市民防災組織」の結成と普及に取り組んでいます。

現在、市内には94の市民防災組織がありますが、全自治会数に対する結成率は約52%にとどまっています。地域での防災組織の結成にご協力ください。

●防災組織への助成・補助金  
▼防災組織を結成した時▶助成金(腕章・メガホン・救急箱)の支給、世帯数に応じた運営費(結成年度は2万円)を補助

組織の中に消火隊を結成した時▶可搬ポンプや防災・防火衣などを貸与・提供、運営費のほか年間2万4千円を補助

## 安全・安心な地域づくり 自治会に加入しましょう

市は、地域づくりの担い手である自治会を支援し、連携・協力して住みよいまちづくりを進めています。

自治会は、地域の全世帯を対象とする任意団体です。皆さんも自治会に加入し、よりよい地域づくりに参加しませんか。

### 非常時に大きな役割

東日本大震災の発生により、

改めて自治会の重要性が認識されています。災害発生時の安否確認や行政との連携など、自治会の担う役割は大きく、普段の地域のつながりが住民同士の絆を深め、非常時に命を支え合う礎となります。

### 地域を支える自治会活動

自治会では、地域を支えるさまざまな活動を行っています。

ごみ集積所の清掃や防犯灯の管理、あいあいパトロールなどの防犯活動や防災訓練の実施、お祭りや運動会のイベント開催など、住民の生活や地域の安全・安心に日々貢献しています。

自治会活動等についてご不明な点がありましたら、地域の各自治会か、市協働推進課へご相談ください。

立川市自治会連合会ホームページ <http://www.1.yei.n-net.ne.jp/jiten/> または、市協働推進課・内線2627

## 立川断層帯 専門家のコメントと市の見解

立川断層帯は埼玉県飯能市から東京都府中市に延びる約33kmの断層帯です。

政府の地震調査委員会は、6月9日に主要な活断層の発生確率等を公表しました。それによると立川断層帯における予想地震規模はマグニチュード7.4程度、地震発生確率は30年以内が0.5～2%となっています。

なお、今回公表した長期評価の算定基準日が平成23年1月1日であるため、平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)が発生したことに伴う暫定的な措置として、立川断層帯は地震発生確率が公表した値より高くなっている可能性があるとして注釈がつけられています。

政府の地震調査委員会のメンバーで

ある、首都大学東京の山崎晴雄教授からは、「立川断層帯での地震発生確率は低いですが、東北地方太平洋沖地震による大きな地殻変動により断層に係る力が増えた。しかし、立川断層帯の地震発生確率の上昇はごく僅かである。地震による揺れの大きさは地盤によって決まるが、武蔵野台地は地盤としては良いところである」とのコメントをいただいています。

市は、今後の立川断層帯の地震発生確率の変化を注視しますが、今後30年以内に70%の確率で発生が予想されている、首都直下地震、多摩直下地震に対する災害対応を行うことにより、いずれの地震が起きたとしても被害を最小限にするための取り組みを進めます。

防災課防災係・内線2531

### 無料 市の簡易耐震診断

市は、災害に強いまちづくりの一環として、木造住宅簡易耐震診断を無料で実施しています。

なお、診断は一級建築士が行い、建物耐震化に関する質問もお受けします。

●対象住宅▶市内の昭和56年以前に建築された木造の民間戸建て住宅、共同住宅、併用住宅(住宅以外の用途床面積の合計が延床面積の2分の1未満のものを含む)および長屋建て住宅

●申込方法▶住宅課で配布する申込書(市ホームページからもダウンロード可)を対象住宅の建築時期が分かる書類(建築確認通知書等)を添えて住宅課に直接お申し込みください。

住宅課・内線2562

### 都の耐震 キャンペーン

8月29日～9月11日

●二大震災から学ぶ賃貸住宅の耐震対策セミナー&個別相談会 9月10日(土)午後1時～5時 都庁第一本庁舎5階大会議場(新宿区西新宿2-8-1)

●500人(申込順)▶電話で日本地主業主協会事務局 ☎03(3320)6281へ

くわしくは、都ホームページ <http://www.taihshin.net> tokyo.jp (東京都耐震ポータルサイト)をご覧ください。

●都都市整備局市街地建築部 建築企画課 ☎03(5388)3362、市住宅課・内線2562

## サイクルシェアリングの実証実験を開始します

### 立川駅南口第一タワー 有料自転車駐輪場

9月から、立川駅南口第一タワー有料自転車駐輪場で、自転車と自転車駐輪場の有効利用を検討するため、「サイクルシェアリング」の実証実験を開始します。

サイクルシェアリングは、「自宅から駅へ向かう方」と「駅から職場や学校へ向かう方」が、自転車を利用して利用するシステムです。共有の自転車を複数の方が効率的に利用することで、JR立川駅周辺に乗り入れる自転車の総量の抑制と、駐輪スペースの有効利用、放置自転車の抑制が期待されます。

自転車を購入しなくても、自転車駐輪場の定期利用料金のみで、自転車駐輪場に用意してある自転車を利用することができ

ます。実験開始にあたり、20人の利用者を募集します。8月31日までの受付分で応募者多数の場合は、抽選となります。定員に満たない場合は、随時応募を受け付けます。また、実験期間中は、



★が第一タワー駐輪場です(錦町1-3-19) 24時間営業しています

●実験期間▶平成23年9月～平成26年3月(予定)  
●利用料金▶一般▶月額2千500円から▶学生▶月額2千円から

●申込方法▶8月25日から現地管理事務所まで配布する申込書に必要事項を書いて、直接同事務所へお申し込みください。  
▶現地管理事務所 ☎(528)1301、交通対策課 交通対策係・内線2284

### 立川市旧庁舎 施設等活用事業 事業説明会を開催します

市は、平成23年4月27日に旧庁舎施設等活用事業にかかわる優先交渉権者を決定し、事業内容を協議してきました。このた

び市民の皆さんを対象に、事業内容やスケジュールについて説明会を開催します。直接会場へ

▶9月8日(木)午後7時～8時30分 立川市市民会館小ホール  
▶9月9日(金)午後7時～8時30分 立川市市民会館小ホール  
▶9月10日(土)午後7時～8時30分 立川市市民会館小ホール

●公開する公開日程  
▶立川市地域福祉推進委員会 直接会場▶8月30日(火)午前10時から市役所208・209会議室  
▶5人(先着順)▶福祉総務課 地域福祉推進係・内線1491

### 社会教育委員の会議

9月1日(木)午後7時から男女性総合センター15階第1会議室 ▶6人(申込順)▶生涯学習推進センター生涯学習係 ☎(528)6872へ